

日本共産党 目黒区議会議員

こんにちは

いも かわ

芋川 ゆうき

区政報告

住所：目黒区南3丁目在住 TEL：090-4206-2048

お問い合わせ ☒ <imokawa007@gmail.com>

いも お芋の「芋」に3本「川」
100%「ゆうき」

91号



芋川ゆうきブログ

いよいよ目黒区の個人情報保護条例廃止か。

独自で築き守ってきた条例に誇りはないのか

自治体の条例が築いてきた到達点を「リセット」

さらに審議会の委員数までも減らそうとしています

国は2021年5月に成立させたデジタル関連法で、国や自治体をもつ膨大な個人情報の「データ利活用」を成長戦略に位置づけ、外部提供した企業にAI（人工知能）で分析させ、「儲けのタネ」にさせることを、「デジタル改革」の名ですすめようとしています。その大きな一環として、自治体のシステムの一元化が予定されており、今回、区が提出した条例案はその個人情報保護の条例を制定する条例であり、目黒区が築いてきた独自の個人情報保護条例の廃止する条例案です。また、別の条例案で情報公開・個人情報保護審議会の委員を少なくする条例案です。委員の数は今までの24人から半分の12人減らす条例案です。区は全国で一元化するシステムの下、審議する内容が限定されるために減らすとしています。一元化される下、目黒区で何をしなければいけないかという視点がありません。区民を守れ！！

デジタル関連法の問題点と 条例リセットの目的

デジタル関連法の問題点は個人のプライバシーの侵害、地方自治の侵害、国民生活への影響、利益誘導・官民癒着の拡大と多くの問題点があります。

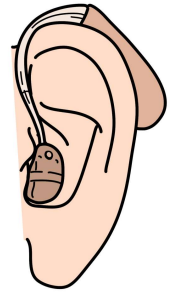
関連法の中の重要な柱の一つが個人情報保護法の改定です（今回の条例案の一つ目）。自治体の個人情報保護条例が、それぞれ設けてきた個人情報保護の規則が「データ流通の支障」となるとして、改定された個人情報保護法の全国的な共通ルールのもとに一元化するとしました。このことが自治体の条例が「リセット」されることにつながります。

また、この「条例リセット」（法による共通ルール化）の目的は、匿名加工情報制度、いわゆる「オープンデータ化」（公開されたデータにすること）情報連携（「オンライン化」）を自治体におこなわせることです。「匿名加工情報」とは、特定の個人を識別できないよう加工し、当該個人情報を復元できないようにした情報のことで、「加工」されたことで「非個人情報」となる扱いです。そのため、本人同意を得ずに、第三者提供、目的外利用が可能としています。

目黒区の個人情報保護条例はその第1条に「区民の基本的人権の擁護と信頼される区政の実現を図ることを目的とする。」と書かれています。それを共通ルールとしての目的では、「個人情報の利用が著しく拡大している」、「適正かつ効果的な活用」や「有用性に配慮しつつ」などです。これは改悪です。

区政報告での追加情報【補聴器購入補助制度実現のために】

先日に行いました私の区政報告ですが、その追加の情報をお伝えいたします。国は補聴器と認知症の因果関係を証拠不十分として認めようとしません。だから加齢による難聴の補聴器購入制度を補助しないと。しかし、東京都は補聴器装用は有効だと考え、区が事業を行うとすれば、その財源の2分の1を補助します。ということは区政報告でもお伝えし、実際に、23区の内、16区が補聴器購入補助制度を行っている。ということです。



この度、調査を行うなかで「補聴器装用によって認知症発症を改善できる」ことの証明に近づく「高齢者への補聴器装用は脳を変化させて認知機能を改善させるか？」と題する研究報告が出されました。

そもそも、難聴は認知症の最大リスクであるということは2017年に開かれたアルツハイマー国際会議で報告されました。世界的な医学誌「ランセット」の報告です。この報告では、認知症の九つのリスク要因の内、難聴は最大のリスクとなっています。また、新しいデータでの20年のランセット委員会の報告では、リスク要因は12に増えました。予防できない認知症は60%、予防できる認知症は40%としています。この40%のうち、難聴は8%を占め、引き続き最大リスクとなっています。

高齢者の補聴器装用は 認知機能を改善させるか？

今回の調査報告では65歳以上の研究内容になっています。難聴の度合いは軽度から中等度です。6ヵ月間補聴器装用し、認知機能の改善、脳機能の変化を確認したところ、結果は語音（言葉）聴力検査では49%が改善し、変化なしを含めると76%が維持、ないし改善することが報告されています。また別の研究結果では難聴が軽度であればあるほど、認知機能低下を予防できるとして、早期の補聴器装用が必要であるとしています。これらの結果をうけると、難聴を早期発見する仕組み、そして、必要な人には早期の補聴器装用が大事になっていきます。しかし、難聴の症状は気づきにくいという特徴があります。私はこの気づきにくい難聴症状を発見するために、補聴器購入補助制度と合わせて、65歳や70歳の節目の年齢には、希望者全員に専門医などによる、難聴の詳しい検査をできるようにしていきたいと思っています。目黒区でも必ず実現を目指します。

意見書(案)の提出を区議会に行いました。各議員の賛否は今後。

- 1・国あて 負担増や給付減のない介護保険制度を求める意見書(案)
- 2・国あて 旧統一教会(世界平和統一家庭連合)の宗教法人解散を求める意見書(案)
- 3・国あて 健康保険証を原則廃止し、マイナンバーカードと一体化する方針の撤回を求める意見書(案)

